

# 幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なヴィジョン(仮称)の策定に向けて(中間整理案)概要

～すべてのこどもの「はじめの100か月」の育ちを支え生涯にわたるウェルビーイング向上を図るために～

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| 第7回<br>幼児期までのこどもの育ち部会<br>令和5年9月14日 | 資料3 |
|------------------------------------|-----|

## 育ちのヴィジョンを策定しすべての人と共有する意義

こどもまんなか社会の実現に向け、  
幼児期までこそ生涯にわたるウェルビーイング向上にとって最重要

✓誰一人取り残さないほしい育ちの保障に向けては課題あり

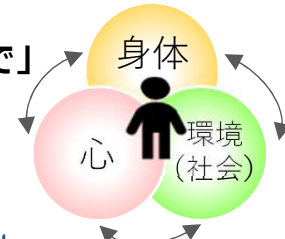
※虐待死の約半数が0歳児/就園状況含め家庭環境に左右されない育ちの充実

✓誕生・就園・就学前後やこどものまわりの環境間に切れ目が多い

⇒社会全体の認識共有×関連施策の強力な推進のための羅針盤が必要

## 目的

すべての人で  
「こどもの誕生前から幼児期まで」  
から生涯にわたる  
身体的・精神的・社会的  
ウェルビーイング(※)を向上



⇒すべての人のウェルビーイング  
向上にもつながる

※バイオサイコソーシャルの  
観点での包括的な幸福

## こども基本法の理念に則り整理した「幼児期までのこどもの育ちの5つのヴィジョン」

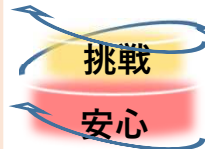
### 1 こどもの権利と尊厳を守る

⇒こどもの権利に基づき育ちの質保障

- ✓乳幼児は生まれながらに権利の主体
- ✓生命や生活を保障すること
- ✓乳幼児の思いや願いの尊重

### 2 「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める

⇒乳幼児の育ちは「アタッチメント」の形成と豊かな「遊びと体験」が重要



**アタッチメント(愛着) <安心>**  
こどもが怖くて不安な時などに身近な大人の  
寄り添い、安心の土台の獲得を支える

**豊かな遊びと体験 <挑戦>**  
多様なこどもやおとな、モノ・自然・場  
所・絵本等の身近なものも含む文化財等  
との出会いにより、挑戦を応援する

### 3 「こどもの誕生前」から 切れ目なく育ちを支える

学童期  
以降

乳幼児期 誕生前

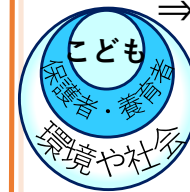
- ✓学童期から乳幼児と関わる機会
- ✓男女ともに誕生準備を支える
- ✓幼児期と学童期以降の接続

### 4 保護者・養育者のウェルビーイング と成長の支援・応援

⇒こどもの育ちそのものにとって重要

- ✓支援・応援を受けることを当たり前
- ✓すべての保護者・養育者とつながること
- ✓保護者・養育者の共育ち (養育に必要な  
脳や心の働きは、男女変わらず経験によって育つ等)

### 5 こどもの育ちを支える環境や社会 の厚みを増す



⇒社会の情勢変化を踏まえ工夫が必要

- ✓こどもまんなかチャートの視点  
(コーディネータ役、面のネットワークの必要性等)
- ✓専門職連携の共通言語も重要
- ✓こどもも含め環境や社会をつくる

## 今後の検討事項～実効性のある育ちのヴィジョンとするために～

- ✓こども大綱に位置づけられる施策へ反映
- ✓すべての人の具体的行動を促進するための取組も含め、こども家庭庁を司令塔とする推進体制の下で取組を一体的・総合的に推進

【「はじめの100か月」の育ちとは】

『育ちのヴィジョン』をすべての人と共有するためのキーワードとして、母親の妊娠期から幼保小接続期(いわゆる5歳児～小1)が概ね94か月～106か月であることに着目した概念